

第1回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会議事録																									
開催日時	令和5年7月18日(火) 午後1時30分～午後3時30分																								
開催場所	北とぴあ 16階 1601会議室																								
出席者	<p>・委員(敬称略)【18名出席・2名欠席】</p> <table border="0"> <tr> <td><学識経験者></td> <td><地元関係諸団体></td> </tr> <tr> <td>会長 村山 顕人</td> <td>石井 清貴</td> </tr> <tr> <td>副会長 山口 勝己</td> <td>石井 勇介</td> </tr> <tr> <td>副会長 齋藤 博</td> <td>石澤 隆二</td> </tr> <tr> <td></td> <td>井上 夏鈴</td> </tr> <tr> <td><関連事業者></td> <td>尾花 秀雄</td> </tr> <tr> <td>青木 健</td> <td>織戸 龍也</td> </tr> <tr> <td>川島 規文</td> <td>河奈 正道</td> </tr> <tr> <td></td> <td>久保田 明雄</td> </tr> <tr> <td><北区関係職員></td> <td>葉山 相也</td> </tr> <tr> <td>藤野 浩史</td> <td>丸野 由美子</td> </tr> <tr> <td>松田 秀行</td> <td>山本 倫行</td> </tr> </table> <p>・事務局 まちづくり部まちづくり推進課</p>	<学識経験者>	<地元関係諸団体>	会長 村山 顕人	石井 清貴	副会長 山口 勝己	石井 勇介	副会長 齋藤 博	石澤 隆二		井上 夏鈴	<関連事業者>	尾花 秀雄	青木 健	織戸 龍也	川島 規文	河奈 正道		久保田 明雄	<北区関係職員>	葉山 相也	藤野 浩史	丸野 由美子	松田 秀行	山本 倫行
<学識経験者>	<地元関係諸団体>																								
会長 村山 顕人	石井 清貴																								
副会長 山口 勝己	石井 勇介																								
副会長 齋藤 博	石澤 隆二																								
	井上 夏鈴																								
<関連事業者>	尾花 秀雄																								
青木 健	織戸 龍也																								
川島 規文	河奈 正道																								
	久保田 明雄																								
<北区関係職員>	葉山 相也																								
藤野 浩史	丸野 由美子																								
松田 秀行	山本 倫行																								
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 区長挨拶 4. 委員紹介 5. 会長・副会長の選出 6. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会の運営について (2) 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定について <ol style="list-style-type: none"> ①まちづくり基本計画策定の目的と対象区域の設定 ②上位計画及び関連計画 ③現状分析 ④課題解決のためのミッション (3) 次回の日程について 7. その他 																								
1. 開会 及び 2. 委嘱状交付																									
事務局	<p>ただいまから第1回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を開会します。私はこの策定検討会の事務局を務める、北区まちづくり部長の寺田です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、検討会の会長が決定するまでの間、お手元の次第に沿って進行を務めさせていただきます。</p> <p>本日は第1回の検討会ということもあり、やまだ区長と犬飼副区長が皆さまへのご</p>																								

	<p>あいさつのために来場しています。それでは開会に先立ち、検討会の委員をお引き受けいただいた委員の皆さまに、区長から委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>本来であれば、区長からおひとりずつ委嘱状を交付させていただくところですが、本日は席上配布としました。委員を代表し、村山委員に委嘱状を伝達させていただきます。この委嘱状をもって、委員の皆さま全員への任命とさせていただきます。</p> <p>(委嘱状の交付)</p>
3. 区長挨拶	
事務局	次にやまだ区長からごあいさつ申し上げます。
区長	<p>ご紹介いただいた北区長のやまだ加奈子です。本日は第1回目の赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会にご出席いただき、皆さま、本当にありがとうございます。</p> <p>私たち北区がこの赤羽駅周辺のまちづくりにかける思いを、ぜひとも委員の皆さまにお伝えしたく、今日は副区長とともに、ごあいさつのためにお邪魔しました。</p> <p>あらためて、今回の赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定については、北区のこれからのまちづくりの方向性を示す大きな位置付けになってくると考えています。</p> <p>区内では、特に赤羽駅、王子駅、十条駅、東十条駅と、4つの主要駅周辺で大規模な開発の計画が同時進行しています。その中でも、皆さまのご関心の高い赤羽駅周辺のまちづくりについて、今年度と来年度と2年間をかけ、しっかりと基本計画を策定し、今年度末にはその途中経過を、区民の方々にも中間報告させていただきたいと考えています。</p> <p>今日は皆さまを中心に、多くの各分野の方々にご出席いただいています。これからの北区、そして赤羽駅周辺のまちづくりについて、ぜひそれぞれのお立場からご意見をいただき、子どもたち、地域に住む方々、また権利者の方々とともに、100年先の地盤となる良いまちづくりができる基本計画をつくりたいと思っています。よろしくをお願いします。</p> <p>特にこの赤羽駅東口については、赤羽小学校の課題もあります。駅の特徴である千べろの街なども大変多くご意見をいただいています。様々なお声がある中で、それらがしっかりと反映され、一定のご理解をいただく中で策定がなされることを、私たちも期待しています。</p> <p>北区の未来が明るいものとなるように、ぜひ皆さま方にお力添え、アドバイスいただきますようお願いし、お礼のごあいさつとします。これからよろしくをお願いします。</p>
事務局	区長、どうもありがとうございます。なお、区長と副区長は、この後に別件の公務があるため、ここで退席させていただきます。
4. 委員紹介	
事務局	それでは、ここで委員の皆さまをご紹介します。お手元の資料1、委員名簿の順にご紹介します。紹介後に皆さまにはその場でご起立いただき、ごあいさつをお願い

	します。
委員	東京大学の村山と申します。都市計画の研究室で、土地利用計画や市街地整備を担当しています。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	東京都市大学共通教育部教授の山口です。よろしくお願いいたします。私は学校建築を研究しています。これまでに北区の十数校の建て替えのお手伝いもさせていただきました。よろしくお願いいたします。
委員	東洋大学福祉社会デザイン学部人間環境デザイン学科准教授の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。私は2年前に研究室が赤羽台に移ってきて、皆さんにお世話になっています。専門はまちづくりや都市計画で、いろいろな地域で、地域の方々と一緒に活動しています。よろしくお願いいたします。
委員	赤羽一丁目第三地区市街地再開発準備組合の石井です。よろしくお願いいたします。今回、赤羽まちづくりに関して、北区からこのような検討会を開いていただいたことを、とても喜ばしく思います。よろしくお願いいたします。
委員	赤羽小学校の石井と申します。よろしくお願いいたします。生まれも育ちも赤羽で、今は小学校のPTA会長をしています。まちづくりのこのような検討会に参加させていただいて、本当に何も分からないところからのスタートなので、いろいろと勉強させていただくこともあると思いますが、よろしくお願いいたします。
委員	赤羽南自治会で副会長をしている石澤と申します。私はこの5~6年の間、赤羽地区のまちづくり協議会に幹事として参加し、いろいろと議論してきました。その内容がこの検討会でもきちんと反映させるように、発言していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員	東洋大学ライフデザイン学部人間環境学科の井上夏鈴と申します。今は齋藤先生のゼミに所属している大学4年生です。2年前にキャンパスが赤羽に来たことで、私も2年前に初めてこの地に降り立ちました。今では赤羽が大好きです。もっといい街にできるように、私自身も頑張ります。よろしくお願いいたします。
委員	北区商店街連合会の尾花です。会長を1カ月ほど前に退任して、今は赤羽に住んでいるので、このまちづくりに参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	岩淵町自治会の織戸龍也です。私自身は岩淵でまちづくり会社をしていて、ローカルなまちづくりを研究しながら活動している建築家です。地域でまちづくり協議会を起こすなど、いろいろな活動を積極的に行っています。こちらでも意見を言わせていただきます。よろしくお願いいたします。
委員	赤羽自治会の河奈正道です。私は赤羽第二地区と第三地区と赤羽小学校を挟んで逆側に住んでいるので、こちらは再開発事業に関する検討会ということで、非常に興味を持って参加させていただきます。よろしくお願いいたします。
委員	赤羽一丁目第二地区準備組合の理事長を拝命している久保田です。私ども第二地区では、今日までより良いまちづくりのために検討を重ねてきました。今回このような拡大版として委員会が発足したことを、大変うれしく思っています。またこれからも、ぜひこの会が有意義な会となるよう期待しています。どうぞよろしくお願いいたします。

	します。
委員	東京商工会議所北支部の葉山です。私は赤羽に生まれて 72 年です。私の父は赤羽のスクランブル交差点の角で映画館をして、今は METS という商業ビルを運営しています。赤羽のまちに対する思い入れはひとしおで、これは家族、親戚一同、そして近隣の皆さま一同の思いです。この思いを次の世代にきちんとつなげられるように、皆さまと力を合わせて共に頑張りたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。
委員	北区商店街連合会青年部の丸野と申します。赤羽スズラン通り商店会振興組合の理事を務めています。赤羽に生まれ育ち、私の子どもたちも赤羽小学校に通っています。私がこのまちづくりに参加できることを、とても光栄に思っています。どうぞよろしく申し上げます。
委員	赤羽一丁目第一地区市街地再開発組合副理事の山本です。併せて、赤羽駅前通り商店街の理事長もさせていただきます。ここに赤羽の方がこのように集っていて、僕も自分の父が赤羽の商店街ですごく活動していたので、その遺志を継いで、これからも赤羽のこのようなまちづくりのことができることを、すごくうれしく思います。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	なお、赤羽商店街連合会の森岡謙二委員は、本日は都合により欠席しています。
委員	東京消防庁赤羽消防署予防課長の青木と申します。消防ということで、防災、火災、予防、そちらの観点でお役に立てればと思います。どうぞよろしく申し上げます。
委員	警視庁赤羽警察署交通課長の川島と申します。平素から警察業務に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。私も交通課長ということで、交通安全と交通の円滑な流れ、これについてご協力できればと思っています。本日はよろしく申し上げます。
委員	北区政策経営部長の藤野と申します。どうぞよろしく申し上げます。実はこの6月まで、私はまちづくり部で、まさしくこの赤羽東口のまちづくりの業務に携わっていました。7月1日付で今の職に異動したところです。やはり赤羽のまちづくりは、西口については、市街地再開発事業は終了し、なおかつ UR の赤羽台団地の建て替えも進んでいます。さらには、桐ヶ丘の都営住宅の建て替えも進んでいます。また直近では、旧赤羽台東小学校の跡地についても、再整備が決まったところです。東口については、まさしくこれから動き出すところです。赤羽の東口の魅力を生かしたまちづくり、これをいかに基本計画に反映させていくかというところで、さまざま議論いただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。
委員	北区地域振興部長の松田です。私どもは、行政の中でも皆さんが日頃ご愛用いただく区民施設、この他にも地域のコミュニティ、また地域の中の産業活性化なども担当しています。次の世代に受け渡す赤羽をどのような形でデザインしていくかについて、皆さんと活発な議論をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	なお、小野村弘幸教育振興部長については、本日は都合により欠席しています。続いて、事務局職員を紹介します。

事務局	まちづくり部参事・まちづくり推進課長の坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	まちづくり部副参事の星野と申します。よろしくお願いいたします。
5. 会長・副会長の選出	
事務局	<p>あらためまして、私はまちづくり部長の寺田です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従って、会長と副会長の選出に入ります。お手元の資料 2、検討会設置要綱をご覧ください。設置要綱の第 5 条において、会長と副会長は学識経験者をもって充てるとしてあります。事前に事務局と学識経験者の各委員とで協議させていただき、資料 1 の委員名簿にあるとおりに、検討会会長に村山委員、副会長に山口委員と齋藤委員が就任することになりました。委員の皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、村山会長からご就任のごあいさつを頂きます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>会長を拝命した東京大学の村山です。赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会という、非常に重要な会議の会長を承り、少々緊張しています。</p> <p>このまちづくり基本計画の内容は、市街地再開発事業を含むこと、それから小学校の在り方についても併せて検討する必要があるというように、なかなか難しい都市計画の課題だと思っています。</p> <p>一般解があるわけでもないし、今の時点で最適解があるわけではなくて、これはこれからこの検討会での議論と、それから適切なタイミング、適切な方法で区民の皆さまとも対話しながら決めていくことが重要なプロセスだと思っています。大きなプロジェクトになるので、これが周辺に与えるインパクトは相当なもので、サステナビリティの 3 分野である環境、社会、経済の分野に対して、とても大きなインパクトがあると思います。</p> <p>これはプラスのインパクトがある一方で、残念ながらマイナスのインパクトも無視できません。このマイナスのインパクトをいかに減らしてプラスのインパクトを大きくしていくか、そのようなバランスの取れた判断が必要ではないかと思っています。先ほども言ったように、最適解は今のところ無いわけです。皆さまとの活発な議論を通じて、創造的にいい案ができればいいと思っています。そのために、できるだけ建設的な意見交換ができるように進めていきたいと思っています。ぜひ自由に、活発に意見を言っていただいて、もしかすると時には意見が食い違うこともあると思います。いろいろと白熱した議論になることも予想されます。そのような建設的な議論を通じて、より良い案が出てくると信じています。ぜひ会の運営にご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここからの会議の進行は会長にお願いしたいと思います。</p> <p>村山会長、お願いします。</p>
6. 議事	
(1) 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会の運営について	
会長	<p>それでは次第に沿って議事を進めます。初めに、本検討会の役割や運営等について、あらためて確認いただくために、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>これからの議事、計画検討に当たり、あらためて本検討会の運営に関わる事項を、</p>

皆さまとともに確認させていただきたいと思います。大きく3点ほどあります。

1点目は、本検討会の目的と役割についてです。資料2の検討会設置要綱をご覧ください。その第1条および第2条に、検討会の目的と役割が記載されています。第1条をご覧くださいと、2行目の中段あたりから、赤羽一丁目の市街地再開発事業による赤羽駅周辺地区のまちづくりの推進に当たり、区立赤羽小学校の教育環境の確保や充実を伴う駅周辺における将来的なまちづくり像を明らかにするのが、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画であるとしています。また第2条で、その計画検討の策定に当たるのが皆さま、この検討会と位置付けています。

今回の取り組みの特徴として、市街地再開発事業が事業化されることが前提となっています。この点について、上から3枚目の横書きのペーパーで補足させていただきます。資料2、3枚つづりの3枚目です。

あらためて、黒い四角で「検討会における基本計画検討の前提」とあります。1つ目の丸で、この会の経過を示しています。2020年度に策定した「北区都市計画マスタープラン」、これは都市計画法に基づく区の都市計画に関する基本的な方針になります。区ではこの都市マス策定の際に、現在の赤羽駅周辺のまちづくりの動向をおおよそ予測しています。

赤羽駅東口地区においては、市街地再開発事業を契機としたまちづくりを、土地利用の方針と明記しています。

そして、このマスタープランは、策定までの過程で、パブリックコメント等を得ながら、区民参画によりまとめられたものであることに加え、都市計画法に基づく諸手続きを経て定めたものです。

以上から2つ目の丸で、本計画で定めるまちづくり計画は、駅前周辺地区で事業化の動きがある市街地再開発事業を契機とした、当該計画区域を中心として、①望ましい土地利用、施設整備の方向性、②同事業により影響が懸念される赤羽小学校の教育環境の確保・充実策、③駅周辺で経年により更新時期を迎えている大規模公共公益施設の効率的、効果的な更新策を、駅東口の一層魅力あるまちづくりを進める視点から検討を行うものとしています。かつ、この検討に合わせて、下の段にあるように、積極的に関係性を高める周辺地区の都市機能や、影響を及ぼしたいもしくは影響が懸念される周辺市街地への対応、配慮等を併せて検討するものとしています。

委員の皆さまは、あらためて本計画あるいは本検討会の目的と役割について、ご確認をお願いします。

大きな2点目は、検討会の公開についてです。お手元の【資料2】の設置要綱では、第7条で検討会の公開を規定しています。本日は事前にご予約いただいた方々に傍聴していただいています。その他、特に明記はありませんが、検討会公開の趣旨にのっとり、検討会で使用した資料および会議録の要旨等は、区民の皆さまと検討状況を共有していくために、検討会終了後にできるだけ早く作成し、ホームページ等で公開していく予定です。

なお、会議録の作成に当たっては、検討会で皆さまから忌憚（きたん）のないご意

	<p>見をいただくために、会長と相談しながら一定の配慮をさせていただき予定ですが、ご理解のほどお願いします。</p> <p>そして最後に3点目は、2カ年にわたる検討会の今後のスケジュールについてです。 【資料4】「検討会の今後のスケジュールについて」をご覧ください。</p> <p>A4横のものです。真ん中に青い線が引いてあります。今年度、つまり来年3月までの目標として、今回を入れて計4回の検討会を開催し、各回でのご覧のとりの検討を経て、検討会中間報告をまとめ、公表したいと考えています。</p> <p>検討会中間報告は、それまでの検討の経過、まとまってきた内容、おおまかな考え方、今後の検討の方向性等について、その時点で公表し、区民の方々のご意見を預いて、それ以降の検討の助けとしていこうというのが、その目的です。</p> <p>そして翌年度以降、第5回からは、中間報告を基にさらに検討を深めてまちづくり計画案をまとめた後、パブリックコメント等の実施により、広く区民の方々のご意見等をいただきながら、必要の修正等を加え、6年度内にまちづくり基本計画を策定していきたいと考えています。</p> <p>実際に検討を開始してみると、予定通りに行かないこともあると思います。あくまで目標としてお聞きいただき、実際には会長、副会長とよく相談しながら進めていきたいと思っています。事務局からは以上です。</p>
会長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明があった内容については、検討会の役割、運営等として事前に定められた内容です。委員の皆さま、どうかご理解の上で、積極的なご議論をいただければと思います。</p>
委員	<p>質問があります。この検討会と同じような名称の会議に参加しています。その会議の名前は赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会、この協議会の幹事会に参加しています。もう5年くらいになると思います。</p> <p>今日、この赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会に出席して、先ほどお話しした協議会とこの策定検討会の関係で、この検討会は協議会と、どのような連携を取るのでしょうか。また、今は協議会でもまとめの方向に進んでいます。協議会でまとめた提案を、この策定検討会ではどのように位置付けるのでしょうか。このようなことについて、教えていただきたいと思っています。</p> <p>私自身はこの2つの会議に出ているので、自分のスタンスをどのように取って、対応して、この議論に参加していけばいいかということ判断したいと思っています。ご説明をお願いします。</p>
会長	<p>【資料3】の中でも説明があると思いますので、事務局よりご回答よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局です。今、会長からあったとおりに【資料3】の中でもご説明します。まちづくり協議会では、その取り組みとして「まちづくり提案」のとりまとめを進めています。検討会の第2回までに、まちづくり協議会がまとめることができれば、その「まちづくり提案」を地域の方々の声として、できる限り尊重していただきたいという形で、検討会にお示ししたいと考えています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。詳しくはまた【資料3】の説明の中でお願いします。委</p>

	<p>員、よろしいでしょうか。それでは次の議事に入りたいと思います。ここからはいよいよ計画策定に向けた具体的な検討をお願いする場面です。まずは赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けて、委員の皆さんにご検討いただくに当たり、基礎となる情報を共有していただき、折々にご質問やご意見をいただきたいと思っています。それではよろしく申し上げます。</p>
<p>6. 議事 (2) 赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定について</p>	
事務局	<p>それでは【資料 3】について事務局から説明します。表紙をおめくりいただくと目次があります。1 番では、まちづくり基本計画策定の目的と対象範囲についてご説明します。2 番と 3 番は現況についてのご説明です。最後に 4 番で、現況の問題点等から、取り組むべき課題や、課題解決のためのミッションをご紹介します。本日は地域で取り組むべき課題などについて、皆さんと共有していきたいと考えています。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは 1 ページをお開きください。まず、基本計画策定の背景です。一段落目では、オレンジ色の枠内で進められている赤羽一丁目の 3 つの再開発事業の動きをご紹介します。また二段落目では、地区内に緑やオープンスペースが不足していることや、赤羽小学校が位置していることなど、地区の現況について紹介しています。詳しくはこの後のページで再開発事業や公共公益施設の状況についてご説明します。</p> <p>次のページに進んでください。2 ページと 3 ページでは 3 つの再開発事業のうち、第一地区について紹介しています。第一地区は、既に都市計画決定されていて、定められている地区計画の内容は右のとおりです。この地区計画の目標については、この後に連担する第二地区や第三地区でも意識しながら検討を進めることが、大切になると考えています。左下に経過があります。現在は組合設立認可に向けて手続きを進めている状況です。</p> <p>3 ページには、令和 4 年 3 月に事業概要説明会を実施した際に配布したパンフレットの一部を掲載しています。右側に表がありますが、赤羽の顔に相応（ふさ）わしい「商・住複合ゾーン」の創造を図るということを、事業コンセプトとしています。米印に書いてあるとおりに、組合設立認可申請に向けて計画の精査を行っているところです。</p> <p>続いて、4 ページと 5 ページでは、第二地区と第三地区の状況を説明しています。第二地区は第一地区と第三地区に挟まれて、北側が赤羽小学校に隣接した区域です。第三地区は第二地区に接する区域です。両地区を南北に隔てている通りは、赤羽一番街商店街です。現在は、それぞれの準備組合から準備組合結成届が提出されて、各準備組合で都市計画手続きに向けた検討が進められているところです。</p> <p>右側に経過があります。第二地区は令和 5 年 1 月に、第三地区からは少し早い令和 4 年 3 月に、準備組合結成届が提出されています。</p> <p>5 ページでは両地区の最近の動きについて紹介しています。第二地区については、準備組合結成届の提出時に、準備組合の理事長さまから北区長宛てに、赤羽小学校</p>

敷地との一体的な検討について要望書が提出されています。小学校の教育環境の確保を図りながら、さらに魅力あるまちづくりを推進するため、第二地区と小学校敷地の一体的な土地利用を求める内容になっています。

次に資料の右側です。これまでも区では第一地区を含めて、各地区が連携して事業を進めることが望ましいと考え、準備組合への助言などをしてきました。そのような助言なども踏まえて、今年4月から第二地区と第三地区の間で意見交換会がスタートしており、その時の写真などを掲載しています。区としては、このような両地区の準備組合の検討を、引き続きサポートしていきたいと考えているところです。

6ページを開いてください。6ページから8ページまでは、赤羽駅周辺の公共公益施設の状況について整理しています。駅周辺の大規模な公共公益施設である赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園は、更新の時期を迎えています。それぞれが地域の拠点になっていることから、今後の地区の発展に寄与するように、効果的効率的な更新が求められているところです。

右側には各施設の改修等の経緯を記載しています。どの施設も老朽化が進み、更新の時期を迎えている状況です。

赤羽小学校は、平成25年の学校改築改修計画において、今後10年以内に改築する学校の一つに位置付けられています。一番下に記載があるとおり、今後の改築に当たっては、再開発事業から生じる就学児童数に配慮していく必要があると考えています。

続いて7ページ目です。左側には施設の面積や構成などを整理しているので、ご参照ください。右側には各施設の課題を記載しています。赤羽小学校については、1点目と2点目は先ほどご紹介したとおりです。さらに3点目、4点目にあるように、赤羽小学校が避難所に指定されていること、また、赤羽馬鹿祭りのパレードの起終点になっていることなどを踏まえて、防災上の機能の充実や、地域の活動を支える空間づくりが求められます。また、再開発事業の影響を考慮した教育環境の確保、充実を図ることが必要となっています。

次に赤羽会館は、適切な時期での更新が必要です。ユニバーサルデザインへの対応など、現在の区民のニーズに合った、魅力ある施設づくりが求められていると考えています。

最後に赤羽公園は、地域の貴重なオープンスペースとなっています。施設遊具などは老朽化も見られるので、適切な時期に現在の区民のニーズに合わせた再整備が必要であると考えています。また、再整備に当たっては、地域住民の声を生かした公園づくりが求められると考えています。

次の8ページを開いてください。このページでは、区が平成25年度に策定した「公共施設再配置方針」の概要をご紹介します。この方針の中では、公共施設を見直す5つの視点と、実現するための5つの方策が掲げられています。ピンク色の網掛けのある部分ですが、5つの方策では、学校などの公共施設への集約化・複合化や、統廃合・廃止の検討などが位置付けられているところです。

左側の集約化・複合化においては、学校施設をコミュニティ活動の拠点として位置付け、学校の建て替えや改修時には、可能な範囲で周辺にある施設の集約化・複合化を図ることなどが位置付けられています。

続いて9ページです。まちづくり基本計画の目的についてです。これまでの背景を踏まえての目的ということになりますが、先ほど1つ手前の議題でも話がありましたので、詳しい説明は割愛させていただきます。再開発事業を契機としたまちづくりを進めるため、①望ましい土地利用や施設整備の方向性をまとめること、②再開発事業により影響を受けることが懸念される、赤羽小学校の教育環境の確保・充実策を検討していくこと、③経年により更新時期を迎えている周辺の大規模公共公益施設の、効果的効率的な更新策を検討することを目的としています。

また、この検討に当たっては、事業との連携や、波及効果を期待する区域も意識して進めることを念頭に置いています。

次のページがまちづくり基本計画の対象区域の考え方についてです。まちづくり基本計画の目的を踏まえて、対象区域を設定しています。左側の図面をご覧くださいと、3つの再開発事業地区が落とされています。その上で、3つの再開発事業地区と関連性が非常に強い赤羽小学校を含んだ区域を、この検討の便宜上「重点区域」と位置付けました。

また、重点区域の事業との連携や波及効果を特に意識する地区を拠点として、赤羽岩淵駅周辺、あるいは赤羽台周辺地区と位置付け、これらの拠点を含めて、計画の及ぶ範囲を「周辺区域」と整理しました。重点区域と周辺区域の関係性をお示したものが、右の概念図になります。

では、続いて11ページからは、赤羽を取り巻く上位計画や関連計画についてご紹介します。大きな2番になります。11ページは、東京都による上位計画の位置付けです。左側の都市づくりのグランドデザインでは、2040年の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けて、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示しています。

オレンジ色の帯ですが、環状7号線の外側から、おおむね西側はJR武蔵野線の辺りまでを、新都市生活創造域としています。赤羽については、赤字の部分になりますが「交通結節性を生かし、商業、教育、文化機能等の集積により、利便性の高いにぎわいのある拠点が形成されています」と位置付けられています。

また、右側は住宅市街地の開発整備の方針です。良好な住宅市街地の開発整備を図るために、都市計画として定めるものです。目標や方針を定めて、そのうち一体的かつ総合的に開発整備すべき地区を「重点地区」として指定しています。赤羽一丁目では、再開発地区を含む区域が重点地区として指定されている状況です。

続いて12～13ページは、北区の都市計画マスタープランの説明になります。12ページは、土地利用の基本方針についてです。マスタープランでは、都市機能の集積状況から、右面のとおり、3段階の拠点を設定しています。赤羽は都市中心拠点に位置付けられています。

この都市中心拠点の中で、赤羽は東京の北の商業拠点ということで、にぎわいの創

出を推進することで、商業拠点の形成を図ることや、居住の場としても選ばれる東京の北の玄関口として、利便性の高い都市中心拠点の形成を図ると位置付けられているところでは。

続いて 13 ページでは、地区別のまちづくり方針のうち、赤羽東地区に関する概要を記載しています。右面にまちの将来像があります。利便性の高い、安心してらせるにぎわいのあるまち「赤羽東」としまして、鉄道駅の利便性を最大限に発揮するために、鉄道駅周辺のまちづくりを展開し、駅を中心とした利便性の高い市街地の形成などを目指すとされています。

具体的な取り組み方針としては、市街地再開発事業を契機としたまちづくりを進めて、都市中心拠点としてふさわしい利便性の高いにぎわいの形成を図ることや、住宅を重点的に供給することで、居住地としても選ばれる市街地の形成を図ることが位置付けられています。

次のページです。先ほどご質問にもありました、赤羽駅東口地区まちづくり全体協議会による、赤羽駅東口地区ゾーニング構想についてご紹介します。協議会では、東口地区のまちづくりを一層推進するために、約 43 ヘクタールを対象に、将来のまちづくり像をまちづくりゾーニング構想として、平成 27 年に取りまとめを行いました。

赤線の重点区域をご覧いただくと、赤羽小学校の周辺区域を地域の拠点施設と位置付け、それ以外の街区は駅前の商業ゾーンと北側の商業ゾーンで構成されています。青字の部分です。現在、協議会では「まちづくり提案」を作成中で、今年の夏ごろに発表される予定です。まちづくり提案は、駅前地区のこのような動きを踏まえて、ゾーニング構想をベースに、あらためて地域の拠点施設として位置付けた周辺区域の土地利用や、地区住民の皆さんが目指すまちの将来像について、それぞれが主体となって、その実現を図るものとして共有できるよう、作成されているものです。このまちづくり提案については、この検討会の中でも報告を行い、地域の声として尊重していきたいと考えています。ここまでの上位計画および関連計画についての説明です。

引き続き、大きな 3 番で現況分析です。赤羽駅周辺地区の現状と、現状から問題点として考えられることをご紹介します。まずは人口についてです。北区全体のトレンドとしてご覧ください。左側の表は、令和 5 年 1 月 1 日時点の東京都北区の人口を示しています。表の左から順に年少人口、生産年齢人口、高齢者人口と区分していて、一番右の欄に総人口があります。北区は、総人口に占める高齢者の割合が高い特徴があります。

また、右側には今後の人口推計を示しています。今後、北区の人口は令和 18 年まで増加して、そこをピークに減少に転じると推計されています。一方で、外国人の人口は右肩上がり増加する予想で、相対的に総人口に占める外国人の割合が高くなっていく想定です。

右下には、現状を黄色、現状から生じる問題点を青色で示しています。今後のまちづくりにおいては、高齢化や多様化する社会に対応したハード、ソフト両面での取

り組みが求められると考えているところです。

続いて、16 ページをお開きください。こちらでは地形について整理しています。左上の図のとおり、北区の地形は、大きく西側の高台地域と、東側の低地に分かれています。標高差は大きいところで約 25 メートル、8 階建てのビルに相当する高さです。

右側に、東京都北区の洪水ハザードマップが記載されています。荒川が氾濫した場合、低地部の大部分が浸水することが想定されており、できるだけ遠くの高台に避難することが基本とされています。この荒川の氾濫に備えて、円滑に西側の高台に避難できるような取り組みが求められるところです。

続いて、(3) の公共交通です。赤羽駅は、記載のように複数の鉄道路線とバス路線が乗り入れており、区内屈指の交通結節点となっています。右側のグラフでは、区内各駅の 1 日当たりの乗降客数を示していますが、赤羽駅は突出して利用者数が多い状況です。交通結節点として多くの方が利用される状況ですので、例えば大規模地震発生時などに公共交通機関が止まるような場合には、多くの帰宅困難者が赤羽駅周辺にあふれることが想定されます。駅前のまちづくりにおいては、災害時の帰宅困難者への対応を含めて検討する必要があると考えているところです。

続いて、18 ページをお開きください。18 ページから 21 ページまでは、土地利用の状況について整理しています。

18 ページは、重点区域およびその周辺の土地利用の変遷を示しているもので、建物を用途別に着色しています。左側は 1975 年で、今から約 50 年前になります。OK 横丁沿いは、今と同じようにピンク色の飲食店が多いものの、一番街やシルクロードでは、紫色の物販店も多く見られます。真ん中の 2000 年に入ってくると、一番街やシルクロードにも飲食店が増え始めて、重点区域の北側には集合住宅が増えてくる状況が見られます。一番右側の 2023 年になると、OK 横丁、一番街、シルクロード沿いは、ほぼ飲食店ということで、赤い点線の中はほぼピンク色に変わっている状況が見られます。重点区域の北側では、集合住宅がさらに増えている状況です。この 50 年間で、地元の生活を支える商店街から、来街者が多数訪れる飲食店街に変わってきたということが、これでお分かりいただけるかと思います。この業態の変化によって、飲食店街としての一定のにぎわいを生み出している一方、地元では治安や風紀上の懸念の声が上がっているとともに、地元の商業機能の役割を果たせなくなっているという問題があるのではないかと考えています。

続いて、19 ページです。こちらでは重点区域内の建物について、構造別、築年数別の整理をしています。左側の図面は構造別建物現況で、オレンジ色が木造、水色が非木造を示しています。OK 横丁やシルクロード沿いでは、木造の建物が集中している状況が確認できます。

右側の図面は築年別の整理で、緑色系が比較的新しく、黄色、オレンジとなるにつれて、築年が古くなることを示しています。地区内は全般的に黄色、オレンジ色が多い状況で、木造の建物が多かったところは、築年が古い建物が多くなっています。下に円グラフがあります。地震の際に倒壊する懸念がある木造の建物と、現在の耐

震基準になる前に建築された建築物が、棟数ベースで全体の3分の2を占める状況です。大規模な地震が発生した場合には、倒壊や延焼により被害が拡大する懸念があることが、問題点として挙げられます。

続いて20ページは、重点区域内の建物について、階層別の整理をしているものです。左側の図面は階層別建物現況です。凡例の上から、薄い水色が低層の建物で、色が濃くなるごとに中層、高層という形で着色しています。図面を見ていただくと、薄い水色が大半を占める状況であり、下に円グラフがありますが、棟数ベースで88%が低層の建物となっています。

一方で、右側に用途地域図がありますが、重点区域は容積率500%、または600%の商業地域に指定されています。現状、重点区域内で活用されている容積率は約260%で、駅前の商業地域にふさわしい土地の高度利用が図られていない状況です。次の21ページでは、重点区域内の建物の特徴をご紹介します。老朽化した建物は、写真のとおり長屋が多くなっています。重点区域内は、権利者の合意形成の観点から、なかなか建て替えが進みにくい環境にあると思います。

続いて22ページからは、(5)として重点区域内の交通基盤を見ていきたいと思えます。まずは右側をご覧ください。重点区域を含む緑色のエリアは、戦災復興土地区画整理事業を実施しており、その際に整備された道路網が残っています。

左上に現在の道路ネットワークを幅員別に色分けしてお示ししました。区画整理を行っているので、4メートル以上の道路でネットワークが構成されています。しかし線形が直線ではなく、見通しが悪い状況です。また、左下にあるように、歩車分離されている道路は3本の通りに限定されています。従って、車両動線と歩行者動線の錯綜や、有事に緊急車両の進入や住民の避難に支障をきたす懸念があることが、問題点として挙げられます。

次の23ページは、交通基盤のうち交通規制に関する内容です。左上の重点区域の図面には、車両進入禁止や一方通行による交通規制の状況を記載しています。重点区域では、地域住民の方の自家利用や、商業を営まれている方の荷捌き車両など、日々多様な車両が通行しています。

このような車両の通行を処理しながら、赤羽小学校に通学される児童の皆さんや、あるいは飲食店を利用する来街者の方々の安全を確保するために、交通規制を行っているところです。今後のまちづくりによる都市機能の集積に備えて、より安全で円滑な道路ネットワークの整備が求められています。

続いて24ページをお開きください。(6)バス環境についてです。左上の図面をご覧ください。赤羽駅東口のバス乗り場は、駅前広場に①から④の4カ所、駅前通りに⑤から⑦の3カ所と、計7カ所にあります。右側のバス停の写真ですが、例えば⑦では、歩道にバス待ちの行列ができることで、車椅子の利用の方などの移動の妨げになる場合があります。

また、降車場所はバス通り沿いに、⑧⑨の2カ所にあります。右下の写真になりますが、バスの降車場と自転車のレーンが重複する形になっており、車道における自転車利用者の安全性が確保されていない状況です。また、バスが駐停車しているこ

とで、一部の自転車が歩道に入ってくることにより、歩行者の安全性も確保できていない状況になっています。

もう1点は、左下の記載で、バスロータリーへのバスの出入りは、一般的には左折で入って、左折で出ますが、赤羽駅前広場では、一部右折で入って右折で出る運用となっており、対向車や後続車の交通を阻害していることが、問題点として挙げられます。

続いて25ページをお開きください。自転車駐車場、駐輪場についてです。赤羽は放置自転車の台数が23区内でも多い地域ということで、以前には放置自転車台数で何度もランクインしていたと思います。

このような状況を受けて、区では自転車駐車場の設置を進めて、現状、東本通りや赤羽駅東口などの歩道上に、約600台の駐輪場を整備しました。その結果、放置自転車台数については改善されている状況です。

一方で、歩道上に駐輪場を整備した結果、自転車駐車場にアクセスする自転車の動線と歩行者の動線が錯綜し、歩行者の安全性が十分に確保されていない状況が見受けられます。また、歩道の一部を駐輪場とすることで、ゆとりある歩行者空間が確保されていない状況になっています。

続いて26ページです。公共的空間ということで、駅前広場について記載しています。赤羽駅東口駅前広場は、一定の広さがありますが、喫煙所が主な滞留目的の場所であったり、本来は修景施設ですが、稼働していない噴水があるなど、ほとんどの利用者にとっては、通り抜けるだけの空間になっています。憩いを提供して集いや滞留を促すような、本来広場が持つ機能を発揮できていないことが、問題点として挙げられます。

続いて27ページです。左側は公共空間の2つ目として公園についてです。北区平均と、都市中心拠点の公園率を記載しています。赤羽の公園率は、北区平均と比較して、相当低い数値となっています。表の下に米印がありますが、赤羽については赤羽一丁目を対象として集計しているものです。

また資料の右側は、環境として緑を取り上げています。右の図は緑被率を落としたものです。緑被率は、右上に記載があるとおり、緑が最も生い茂る時期の空中写真から測定される緑地の割合です。現在、重点区域は緑被率が5%未満のエリアで、北区平均を大きく下回っている状況です。

データからは公園が少なく、民間敷地を含めて緑の環境が少ないことが分かります。これは赤羽駅周辺に人々が憩い、集える空間が不足していることを示しているといえます。

続いて28ページです。ここでは重点区域の周辺の状況について紹介しています。赤羽駅近接地では、赤羽台ゲートウェイ計画ということで、令和8年度までに後背地の赤羽台や桐ヶ丘地区への玄関口となる、赤羽の新たな顔、ゲートウェイの整備が進められる予定です。また、赤羽台地区に教育文化拠点を整備するため、区はUR都市機構と連携して、東洋大学を誘致しました。東洋大学とは地域のにぎわい創出の他、大学のさまざまな資源をまちづくりに生かす協定を締結し、連携を深めてい

	<p>るところです。</p> <p>次に、赤羽岩淵地区の動きです。赤羽岩淵地区では、岩淵町での防災まちづくりを推進するため、令和4年3月に岩淵町まちづくり協議会を設立しました。広場のリニューアルを題材としたワークショップを行うなど、住民主体のまちづくりが始まったところでは。</p> <p>続いて29ページをお開きください。29ページと30ページでは、今日的な潮流として、まちづくりで意識して取り組む事項について、簡単にご紹介します。</p> <p>まずは脱炭素社会の実現に向けた取り組みです。北区はゼロカーボンシティ宣言を表明し、脱炭素社会に全力で取り組むこととしています。2番目にDX、デジタル・トランスフォーメーションへの対応です。デジタル技術を活用したスマートシティの取り組みなど、まちづくりにもDXを積極的に取り入れていきたいと考えています。</p> <p>そして3番目にSDGsへの対応です。SDGsには17の開発目標があり、人権や地球環境など、さまざまな分野にまたがった課題が分類されています。持続可能な社会の実現に向けて、まちづくりにおいても、SDGsに配慮した取り組みが求められているところでは。</p> <p>30ページが前半の最後になります。4番目にエリアマネジメントの取り組みです。まちのにぎわいを長期にわたって維持して、エリア全体の価値を向上させるため、エリアマネジメントの導入は有効であると考えられます。まちづくりに合わせた、公民連携によるエリアマネジメントの取り組みについても、検討していきたいと考えています。</p> <p>やや速足となって恐縮ですが、1番から3番まで説明させていただきました。</p>
会長	<p>ご説明をありがとうございます。それでは資料3の現状分析のところまでの質疑応答を行いたいと思います。あるいは意見がある方は、ぜひご発言をお願いしたいと思います。</p> <p>次の議題が課題解決のためのミッションということで、大変重要だと思うので、その時間も取っておきたいので、最大でも15分くらいで質疑応答を終えたいと思います。</p> <p>では、今までのところで、どこからでも結構ですので、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>質問は資料の4ページから6ページの部分についてです。準備組合の第二地区が、赤羽小学校の敷地と一体的な土地利用の検討を北区に要望したということで、その内容が5ページに具体的に書かれているわけです。これについては、北区自身が返事をして「いいですよ」「駄目ですよ」などと言うのでしょうか。それとも、ここで議論をして、この赤羽小学校の土地を一体として別で検討するのかを議論するのということ、教えていただきたいです。</p> <p>もう一つは、この理事長名で書かれた内容は、赤羽小学校をその場で建て替えて、きちんとした教育環境の確保を図りますという決意をした内容なのかどうなのかということについても、分かれば教えてください。以上です。</p>

会長	ありがとうございました。5 ページの内容、それから要望に対する内容の報告についてお願いします。
事務局	まず、第二地区準備組合から要望の内容についてですが、魅力あるまちづくりを進めながら、小学校の教育環境を確保するためのご提案であると受け止めております。その上で、要望に対する対応ですが、まさにこの検討会の中で議論し、より良い方向を整理していただきたいと考えています。
会長	ご回答ありがとうございました。よろしいでしょうか。 それでは、他の方はいかがでしょうか。
委員	<p>ただ今、赤羽小学校の件が話に出ました。この赤羽小学校と地域の商店街との関係は、都内でも極めて特殊な珍しいものではないかと思えます。というのは、1935年の戦前の地図を見ると、この地域にはほとんど赤羽小学校しかありません。あとは空き地という状況の中で、戦後に商店街が形成されていきました。その形成される中で、小学校と商店街の間に極めて良好な関係が生まれました。</p> <p>本来ならばなかなか難しい問題が多々あるかと思いますが、子どもが小学校に行き、小学校を卒業すると、その子どもがさらに赤羽小学校へ行き、父親はPTAの会長をやって、そしてまた子どもが出ると、今度は商店街の会長をしたり、あるいは地域のさまざまな役職になったりと、地域の中心として赤羽小学校がありました。そのように、極めて良好な望ましい関係がありました。</p> <p>そのような中で今回、再開発の問題が出てきました。まず、最初の疑問として、なぜ3地区に分けるのでしょうか。今は第1地区、第2地区、第3地区という言い方をしているけれども、本来ならばトータルでの計画が望ましいのではないかというのが一つあります。それも諸般の事情、時間の流れの中なので、やむを得なかったのかもしれない。</p> <p>さらに申し述べさせていただくと、今後は赤羽小学校を含む再開発になるのか、どうなのかというところです。</p> <p>赤羽のあの地域は、戦後に復興会という一番街商店街の前身になるような組織が、敗戦後わずか2カ月の1945年の11月にもう結成されています。そして、その復興を急ぎよ始めたわけです。</p> <p>その中で、さまざまな戦後の中でもって、いろいろな変化がありました。しかし、もう建物が老朽化して危険であることは、誰が見ても明らかで、誰が見ても建て直さなければなりません。そして、その中に赤羽小学校があります。これも、もしそこに建物を建てた場合には、南側と西側全部に壁が建つような形になって、決して教育環境として望ましい形でなくなってしまうのは、やむを得ないのだらうと思います。</p> <p>その結果、せっかくの今まで70年にわたる良好な関係が、最終的にそのような関係になるのは、決して望ましくありません。このあたりにはいろいろなご意見があると思います。この検討会の場を借りて、この点についてとことん徹底的に話し合っていたら、そして必ず良い回答が出てくると思います。そのようなことができるだけの地元と小学校との関係が、今まで70年の歴史の中で出来上がっている</p>

	<p>と思います。そのことに希望をかけながら、私もこの会に参加させていただきたいと考えています。</p> <p>少しとりとめなくなりましたが、商店街の方々も既に2代目から3代目に移り変わっています。そのような中で、将来の赤羽に対して、赤羽小学校の歴史やこの志を何とかつなげたいと思うので、一生懸命に努力させていただきたいと思っています。どうもすみません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。過去の歴史や志、それから地域と小学校との関係などは、なかなかこのような資料に反映されにくい部分でもあるので、このようにご発言によって補足していただいて、大変ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>今、委員がご指摘のお話に重複するところもあるかと思います。それと、今日は第1回目ということで、やんわりと感想を述べさせていただきます。</p> <p>今、ご説明いただいた資料の19ページに現況分析があります。右側は築年別の建物です。これは色分けされていて、黄色とオレンジ色は、もう60年以上前の建物になります。これはあらためてこのように色分けしていただくと、非常に残念ながら危険な状況を多くはらんでいるというのがよく見て取れます。</p> <p>それを踏まえた上で10ページをご覧ください。まさに、この3つの再開発が進行中と書いてあります。そして、オレンジの部分に小学校、右下には赤羽会館と赤羽公園が、まさにこれは隣接しています。先ほどのお話の中にもあったように、このオレンジの小学校、会館、公園の3つともが老朽化を迎えていて、早急な対応が求められるような状況となっています。</p> <p>これを見た上で、感想は個々にあるかと思います。私は、これは何かこれからのまちづくりを大変示唆している一つの図ではないか、そのような感想を抱きました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。公共施設については、いろいろな考え方があると聞いています。ぜひこの検討会の中でいろいろな選択肢を考えられればと思います。では、他にいかがでしょうか。</p> <p>では、お願いします。</p>
副会長	<p>第1回目ということで、基本的なことだけ少し教えていただきたいです。</p> <p>10ページで示されているところですが、今回、これは周辺地区のまちづくりで、対象区域範囲は、この地図に示されている範囲という理解でしょうか。それとも、この地図の中で、どこか1点鎖線が引かれていて、ここだということでしょうか。そのあたりの対象区域というのは、この地図で表れているところだという理解でよろしいのかどうかを、少し教えていただきたいです。</p> <p>併せて、18ページから23ページまで、この地区の現況について書かれていると思います。対象区域に関しては、今、お話があったように、さまざまなデータが出ています。その周辺も建物の用途などは少し出ていると思いますが、その他のところに関して、この周辺地区の状況、現況を把握されて、やはりその課題がどのようなものであるか、その課題に向けて今回の対象区域を含めたまちづくりが、どのよ</p>

	<p>うな将来が描けるのか、また関連が持てるのでしょうか。</p> <p>少し話を複雑にして恐縮ですが、このあたりの周辺地区について、今の区域を含めてどのようにお考えなのかを、現段階で少し教えていただければと思います。</p>
会長	ありがとうございます。では、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>対象区域については、重点区域を中心に、重点区域の事業と連携、波及効果を期待する拠点を周辺区域として位置付けています。周辺区域の拠点として、今は赤羽岩淵や赤羽台を念頭に置いています。対象区域という意味では、そのような拠点、重点区域の影響あるいは波及効果が考えられる場所も含めて、対象にしていこうと考えています。</p> <p>(10 ページの) 右側の概念図のような関係性の中で対象区域を捉えているもので、左側の図面上で具体的にどこのエリアという形で、明確に区分しているわけではありません。</p>
事務局	<p>周辺地区の状況については、10 ページの地図が一番ワイドなものです。こちらを使って、関連するまちづくりの状況について簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず、赤羽岩淵駅の文字があるところを左右に渡っているのは北本通りです。この上側に岩淵町があって、その東に志茂地区があります。連担して防災上、東京都の中でも非常に課題のある地域に指定されていて、不燃化特区となっています。主に、防災まちづくりの事業を進めているところです。</p> <p>一方で、今度は地図の下側で、ちょうどぎりぎり入るか入らないかのところに、やはり東西にこれから東京都が整備する都市計画道路、補助第 86 号線の計画があります。それ以外では、地区内の赤羽会館の少し左上のところに、スーパーの西友の創業の地になります。ここにほぼ同じエリアを中心にタワーマンションをつくられる計画がされていて、報道で発表されたようなところがあります。</p> <p>同じように、赤羽公園の右上の比較的大きな土地は赤羽岩淵中学校になります。この左手に細長い土地があって、ここは現在、スーパーのダイエーとなっています。やはりダイエーからも、住宅開発計画が報道発表されているところです。近隣で大きなところでは、そのようなところです。</p> <p>あとは、駅の反対側になりますが、ご案内のとおり東洋大学が土地利用転換で大きく教育を目的に土地の用途を変えていっています。また、その東側で UR 都市機構は、600 戸単位の賃貸住宅の新設を進めているところです。地域には新住民がさらに流入されるような流れにあるところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。多分、今、ご説明いただいたことが、きちんと地図上に整理されていると、われわれもより適切に状況を把握することができると思います。</p> <p>多分、次の議題とも絡むのですが、この重点地域だけではなくて、周辺も含めた課題解決をということなので、周辺のまちづくりの方向など、課題を即地的に整理したものがあれば、今後の議論に有用だと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	赤羽周辺地域と言われた時、多分、この上位計画や関連計画という話が出てきていると思います。こちらは、それぞれの計画ごとに書いていただいています。これが

	<p>それぞれ今現状どこまで進んでいて、そこに対して、われわれが今、検討しなければいけないまちづくりの基本計画に対しては、どこにそこが参入していくかという話なのだろうかというのが、おおむね見えにくいところがありました。何かこのタイムライン的なものが引かれた図式が1つ出てくると、もう少し分かりやすいのではないかと思いました。質問というより意見です。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そうですね。どのような時期に、どのようなものが動くのかなど、時間軸も大事なので、空間と時間でうまく整理していただけないかと思います。まだご意見があるかもしれませんが、ひとまず次の議題に進めさせていただきます。特にまだ発言されていない方に、優先的に話していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、④の課題解決のためのミッションについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは大きな4番の、課題解決のためのミッションについて説明させていただきます。【資料3】の31ページからになります。大きな4番では、先ほどご説明した現状の問題などから、取り組むべき課題と、課題解決のためのミッションを整理しています。</p> <p>まちづくりの課題は多岐にわたるので、北区都市計画マスタープラン2020の「分野別都市づくりの方針」をベースに、5つの大きなテーマでくくりました。テーマは表のとおりです。1番で震災・水害に強い市街地の形成、2番で利便性の高い交通環境の整備、3番でまちの魅力を高める公共的空間の整備、4番で東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積、5番で持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組みと、設定させていただきました。まちづくりを考える上で、各テーマが関連し合いますが、5番については常に配慮して取り組む事項という視点で、全体を包含するようなポジションに置いています。</p> <p>32ページは、北区都市計画マスタープランと、今回設定したテーマの関係を示しています。テーマは、左側にあるマスタープランの分野別都市づくりの方針の全ての項目を受ける形で設定しました。まちづくり基本計画では、防災の観点である震災・水害に強い市街地の形成が、最も優先度が高いものであろうと考え、1番として設定しています。また、左下にある持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組みについては、マスタープランの外側になりますが、重要な要素として5番で受ける形としています。</p> <p>それでは、33ページからは、テーマごとに課題解決のためのミッションについて説明したいと思います。括弧書きの数字が、先ほど説明した大きなテーマになります。この大きなテーマごとに小さなテーマを設定しています。例えば(1)については、このページの重点区域内の都市基盤の強靱化の他、次のページ以降で、周辺区域を含めた災害対応力の向上、帰宅困難者対策という2つの小さなテーマを設定しています。</p> <p>また、表の構成は、現状の問題、問題を踏まえての取り組むべき課題、その隣に課題解決のためのミッションということで、重点区域で取り組んでいくことと周辺区</p>

域で取り組んでいくことを、分けて整理しました。ミッションの内容については、全てを必ず実施するというのではなく、現時点で検討できる、あるいは検討すべきということを、網羅的に整理させていただいたものです。

それでは、ここからはテーマと課題解決のためのミッションを中心に、説明を進めます。33 ページは重点区域内の都市基盤の強化です。重点区域内の防災に焦点を当てています。

1 点目として、重点区域では面的な建物の更新を誘導し、区域全体の災害対応力を向上します。また周辺区域でも、修復型のまちづくりにより、個別の建て替えや小規模な共同化を誘導し、建物の性能向上を図ります。

2 点目として、重点区域で道路等の都市基盤整備を進め、緊急車両の進入を可能とし、円滑な避難動線を確保します。

3 点目として、重点区域で再開発事業により空地を創出し、災害時には防災に資する機能を発揮できるように対応します。

34 ページは2つ目のテーマで、周辺区域を含めた災害対応力の向上です。1 点目の大規模地震に対しては、自助・共助・公助による災害対応力の向上が求められています。重点区域でも地域の災害対応力向上に資する土地利用・施設計画等を検討していきます。

また、2 点目の荒川の氾濫等による大規模な水害に対しては、重点区域において高台避難を容易とする避難経路機能の整備を行うとともに、逃げ遅れた方などの命を守るために、垂直避難施設としての機能の確保を検討します。これらの取り組みについては、周辺区域でも連携して取り組めるものと考えています。

35 ページは3つ目のテーマで、帰宅困難者対策です。重点区域では、災害発生時に、帰宅困難者を一時的に受け入れる一時滞在施設の整備を図り、帰宅困難者の支援を行います。また、周辺地区では、北本通り沿道などの帰宅支援ステーションを確保し、徒歩による帰宅者の支援を行います。

帰宅支援ステーションは、帰宅経路上の徒歩帰宅者を支援する施設で、公共施設や、コンビニエンスストアやファミリーレストランなどの民間施設が対象となります。

36 ページからは、2つ目の大きなテーマである、利便性の高い交通環境の整備についてです。36 ページは、円滑な交通基盤の形成ということで、主に車両交通に関する内容です。重点区域では、再開発事業に合わせた既存道路の拡幅や、新たな道路ネットワークの構築を図るとともに、再開発事業で整備される駐車場についても、分かりやすい動線の確保やサインによる案内表示などを行います。また周辺区域では、再開発事業による交通環境の悪化が生じないように、必要な対策を講じていきます。

37 ページをお開きください。2つのテーマで、歩行者・自転車利用者が快適に利用できる環境整備です。1 点目として、重点区域では、歩車分離された道路ネットワークの構築を図るとともに、再開発事業に合わせて敷地内の歩行者ネットワークの充実化を図ります。また、歩行者の通行に寄与できるように、無電柱化を推進します。周辺区域においては、駅前と周辺の拠点を結ぶ歩行者ネットワークを充実化し

て、歩行者の回遊性を高めます。

次に2点目として、自転車駐車場の歩道上の配置により、一部、自転車動線と歩行者動線の錯綜が見られるため、重点区域では、再開発事業に合わせて自転車駐車場の整備を行い、一部歩道上の自転車駐車場の解消を図ることで、歩行者の安全性向上と、自転車利用者の利便性の向上につなげます。

また、周辺区域については、重点区域と連携して、歩道上の自転車駐車場の解消を図りながら、先に述べた歩行者ネットワークの拡充、あるいは駅前と荒川などの周辺の地域資源を結ぶ、安全で快適な自転車走行帯などの整備を行います。

続いて38ページは3つ目のテーマで、バス乗り換え環境の改善です。バス停の分散配置によって、歩行者や自転車利用者の安全性が十分に確保できていない面があります。その中で重点区域では、バス停の再配置や集約等を含めた駅前広場機能の更新の検討を行います。

39ページは(2)の最後のテーマである新たなモビリティ等の導入検討です。今後、新たなモビリティに関する情報を収集しながら、重点区域や周辺区域の各拠点などにおいて、新たなモビリティの導入を検討していきます。

続いて40ページからは、3つ目の大きなテーマである、まちの魅力を高める公共的空間の整備についてです。

40ページは、赤羽の玄関口にふさわしい顔づくりです。駅前広場において、シンボル施設や親水空間、あるいはグリーンインフラなどの整備を行うことを検討します。グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能を、インフラ整備に活用しようというものです。駅前広場の一部に、このような自然の機能を導入することも考えられるのではないかとということで、記載しています。駅前広場は、ハード整備だけでなく、体験プログラムの提供など、ソフト面での取り組みも検討します。また、再開発事業においても、整備される施設建築物、あるいはオープンスペースは、赤羽の玄関口にふさわしい景観形成に配慮します。

次の41ページは2つ目のテーマで、緑あふれる憩い集える空間整備です。重点区域では、面的開発の中で、まとまった規模の緑あふれるオープンスペースの整備を誘導していきます。また周辺区域では、機会を捉えて公園や児童遊園の整備や改修を行います。

続いて(3)の3つ目のテーマで、駅を中心とした周辺地区との回遊性の向上です。駅前と周辺の魅力ある地域資源などのつながりを強化するため、重点区域では、つながりの起点として、デジタルサイネージなどを活用した積極的な情報発信を行います。

一方、周辺区域では、ソフト・ハード両面で、安全で快適な歩行者空間によるネットワークを形成します。歩きたくなる、ウォーカブルなまちづくりを推進していくという視点で記載しています。

43ページは4つ目のテーマで、ウォーカブルなまちづくりです。重点区域では、広場等の公共的空間の活用、広場に開かれた再開発ビルの整備、あるいは情報発信などにより、居心地の良いまちなかづくりを実践する拠点として整備を行います。

周辺区域では、公園などの魅力を高めるとともに、まちなかにお休み処やカフェを整備するなど、公民が連携する中で回遊性を高める機能を構築します。

44 ページから 4 つ目の大きなテーマである、東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積です。44 ページから 46 ページにかけて、住宅、商業、公共公益の順に、用途別に整理しています。

44 ページは住宅についてです。重点区域では、多様なニーズに応える都市型住宅の重点的な供給を行います。また、居住地としてより多くの方に選んでいただけるよう、より良い住環境を支えるものとして、子育て支援機能や生活利便機能、また緑の環境などの整備も併せて行います。

続いて 45 ページは商業についてです。重点区域では、赤羽駅前にふさわしい、にぎわいのある市街地の形成に資する商業機能の集積を図ります。その際、生活を支える商業機能の整備についても検討します。また、既存商店街と再開発事業により整備される商業機能については、両者の役割分担や連携により、エリア全体での商業活性化につなげます。

周辺区域では、まちづくりを契機とした商店街の再生や、地域産業の活性化を図ります。

続いて 46 ページは公共公益についてです。重点区域では、老朽化した赤羽小学校、赤羽会館、赤羽公園の、効果的効率的な更新について検討します。赤羽小学校の更新に当たりましては、同校の教育環境の確保、充実を図ることを最優先で検討します。また、まちづくりの効果を一層高める公共公益施設の機能や配置の検討を行います。北区公共施設再配置方針などに基づいて、赤羽小学校の改築に合わせた周辺公共公益施設の集約化複合化について検討します。

一方、周辺区域においては、にぎわいを呼ぶ公共公益施設の配置に伴い、周辺まちづくりの機運醸成を図っていきたいと考えています。

47 ページ以降は、5 つ目の大きなテーマである持続的なまちづくりに向けた先進的な取り組みについてです。47 ページは、北区ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりです。重点区域では ZEB、ゼロ・エネルギー・ビルディング化や、長期優良住宅認定制度の認証取得を促進します。

ZEB は、快適な室内環境を実現しながら、省エネによって使われるエネルギーをより減らし、一方で創エネによってエネルギーを生み出し、正味のエネルギー消費量をゼロとする、省エネ性能に大変優れた建物です。

また、長期優良住宅認定制度は、劣化対策や維持管理の容易性、あるいは省エネ基準など、一定の水準を満たす住宅について、所管行政庁から認定を受ける制度です。このような認証制度の他、カーシェアリングやシェアサイクル機能の導入検討など、脱炭素につながる取り組みを進めます。

周辺区域では、脱炭素社会の実現に寄与する広域的な取り組みの推進の他、カーシェアリングやシェアサイクルなどについては、周辺の拠点などでも導入を検討します。

48 ページは 2 つ目のテーマで、DX（デジタルトランスフォーメーション）に対応

	<p>したまちづくりです。重点区域では、DX を駆使した再開発ビルの整備の誘導を図るとともに、駅前広場などの公共的空間においては、デジタルサイネージなどの導入を積極的に行います。</p> <p>49 ページです。最後に3つ目のテーマで、エリアマネジメントの導入です。重点区域においては、開発事業者が中心となったエリアマネジメントの導入について検討するとともに、ハード面においても、エリアマネジメントの展開を想定した公共的な空間づくりを進めます。</p> <p>周辺区域では、周辺商店街や駅前のエリアマネジメントとの連携などにより、持続的にぎわいの創出を図ります。</p> <p>以上、4番の課題解決のためのミッションについて説明させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、この課題解決のためのミッションについて、意見交換できればと思います。いかがでしょうか。特に今まで発言されていない委員、いかがでしょうか。何でも結構です。</p>
委員	<p>確認です。以前、私どもの自治会で、大規模洪水の際の垂直避難について、近隣の大きなマンションの管理組合と話し合いをして、もしもの時にスペースを確保してくれないかという相談をしました。その上で、北区の危機管理室に相談をした時に、垂直避難は駄目だと言われました。</p> <p>というのは、垂直避難すると水浸しになるけれども、消防署にそんなに船がないので、援助物資を運ぶなどいろいろなことができないので、ぜひとも全部高台に逃げることを前提に考えてくれと言われました。</p> <p>それが、34 ページには、垂直避難施設としての機能の確保ということで、周辺のところにも重点区域のところにも書いてあります。危機管理室はそのような方針に方向転換したということかというのが一つです。</p> <p>それから、35 ページの北本通り沿いに帰宅支援ステーションの確保となっています。赤羽南には稲田小学校があって、東本通りが十条のほうから赤羽駅に向かって来る道ですが、3.11 の時にはここに避難する方がかなり多かったです。それで稲田小学校で一晩を明かしたという方が多くて、備えていた防災用品等が一度になくなってしまったという経験をしています。それで、北本通り沿いだけでは済まないのではないかと考えています。特に赤羽駅を閉めてしまうと、どうしても行き場がありません。そのような面では、重点区域のほうでいえば、赤羽駅自身がこのような事態の時にどのような対応をするのか、そのようなことも求められるのではないかと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。1点目の垂直避難については、16 ページの現状分析のところ避難に関する記載がありますが、確かにここには垂直避難とは一言も書いておらず、基本的に高台への避難です。それに対して、今回のミッションの中には垂直避難が出ているので、これをどのように捉えるのでしょうか。それから2点目は、帰宅支援ステーションが不足しているのではないかというものでしょうか。事務局から説明よろしいですか。</p>

事務局	<p>事務局です。ご指摘をありがとうございます。委員が言われたとおりで、北区の大規模洪水時の基本的な考え方は、高台避難です。</p> <p>資料が十分ではありませんでした。私どもとしては緊急時、やむを得ない場合の避難行動要支援者、そのような方々のための緊急時という思いで書いたところです。資料に不足があって申し訳ありません。それが1点目です。</p> <p>2点目の帰宅支援ステーションの件は、これは東京都と北区との役割分担上は、本来、東京都が整備するものとなっています。ただ、区内でも整備が進んでいない状況を踏まえて、帰宅困難者は本来は地震があると、3日間は会社等にとどまることが都の条例で決まっています。それでも避難をする際には、ここを通りなさいというような指示があります。それが北本通りになっているので、このような書き方をさせていただいているものです。</p> <p>それ以外の道路のところにやたら帰宅困難者が入ることは、いろいろな緊急活動の妨げにもなるということから、あえて東本通りやそれ以外の道路を書いていないというところではあります。</p>
会長	<p>よろしいですか。先ほど私は16ページのところに垂直避難が書いていないと言いましたが、よく見ると、緊急的な避難のところに記述がありました。あとは多分、全員の方が入るスペースがないというのも、緊急的な事態だと思います。それは被害の区分によっても変わってきます。分かりました。ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。委員、お願いします。</p>
委員	<p>10ページのところで、対象区域が先ほども議論になったけれども、基本的に対象区域と、波及の可能性があるエリアということで、先ほど事務局からの紹介がありました。いろいろと説明を聞いていて1つ思ったのは、駅前広場の扱いをどのようにしていくのだろうかということです。現況分析のところでも、かなり詳しく現況分析をしているし、先ほどのミッションの説明のところでも、駅前広場についても言及がありました。やはり、駅前広場もそれなりに検討対象に加わっていくのかというところを、確認させていただきたいです。</p> <p>どうしても文面上に出てくるのは、やはり市街地再開発事業の話と赤羽小学校、それと周辺の公共施設の話が中心になってきています。一方で駅前広場は、説明の中では割と触れられていたのではないかと思います。そのあたりはどのように検討対象としていくのかを、少しご説明いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、お願いします。</p>
事務局	<p>駅前広場についても、やはり市街地再開発事業と連携して、その機能の在り方を検討していくべきと考えています。現状ではバスの乗り入れもありますし、滞留機能としての空間整備をどのように図っていくのかなどの課題もありますので、基本計画検討の対象になってくるものと考えているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>49ページの最後のところです。現状の問題として、下段のほうに市街地再開発事業の事業化によっては、最大1,000戸程度の住宅供給が予想されると書いてあります。先ほどご説明があったように、周辺の開発で西友の跡地や、ダイエーも今は営業し</p>

	<p>ていますが、その跡や、赤羽台のところもかなりの高層マンションが建つということです。加えて第一地区のほうは 26 階建てが建つと伺っています。第二地区と第三地区も、基本的には上階のほうは分譲マンションがつくられるというように考えたほうがいいのでしょうか。</p> <p>あとは、それだけ人口流入があると、やはり赤羽駅のキャパシティーの問題なども出てくると思います。そのあたりはどのように見ているのかを教えてくださいたいと思います。</p>
会長	ありがとうございます。市街地再開発事業による住宅の問題です。
事務局	第二地区、第三地区では、今、計画を検討しているところです。上位計画の中でも都市型住宅の供給を図るということも位置付けがあります。第一地区の住宅のボリュームを考えると、これぐらいのスケールの住宅が出てくるのではないかとということで、記載をしているものです。
会長	どうぞ、追加でありますか。
事務局	<p>赤羽駅の件について、補足させていただきます。今でも北側のほうでは、かなりコンコースの中が混雑しているかと思います。私どもも今後のことを考えて、JR と情報交換をしているところです。JR によると、事業所や会社などができるのであれば、決まった時間に大量に人が出入りするので、駅の中にかかなりの影響を及ぼすこととなります。しかし、住まいについては人の動きが時間的にかなりまばらになるので、1,000 戸程度で駅の利用に大きな影響はないというのが、今のところの JR から示されている認識です。</p> <p>JR の考え方としては、そのようなことで駅の機能を高めるなどは考えていないというお話を頂いているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ただ、そのあたりは実際にはいろいろと心配なことがあると思います。住宅の供給規模とインフラの容量の関係は、少し気にしておく必要があるのではないかと思います。これは駅の混雑もあるし、歩道や交差点のところの局所的な混雑のようなものもあります。そのあたりは住宅の量との関係で、解決しなければいけない場合もあります。</p> <p>あと、加えて思ったのが、住宅のアフォーダビリティ（価格の手ごろさ）の問題についてです。これは難しいけれども、気にする必要があると思います。市街地再開発事業ではどうしても家賃が上がってしまうので、この北区の住宅政策として、多様な価格帯の住宅をどのように供給していくかということも考えながら、この重点地域でできることを盛り込むべきではないかと思います。</p> <p>これは住宅だけではなく商業もで、多様性をやはり確保する必要があるということをつけ加えさせてください。</p> <p>それでは委員、お願いします。</p>
委員	10 ページを見てもらうと、重点区域の赤括弧が出ています。公共的な広場として、施設として、地域として使える部分の赤羽会館ならびに赤羽公園や駅前のほうは、どのような形で表していけばいいのでしょうか。準重点区域か、それとも周辺地域

	<p>の中に入れてしまっているのかという部分です。</p> <p>どうしても市街地再開発のために動ける土地、自由な土地があります。公共的な土地や先ほどの駅前や公園や会館は、ある程度は動かせると思います。そこあたりはこの重点区域の中に入れて動いていくのか、それともあくまでもこの赤羽小学校の周りの第一、第二、第三地区が対象区域なのか、どうでしょうか。</p>
会長	<p>ありがとうございます。多分、10ページの資料を見ながら議論するのがいいと思います。確かに赤で囲っている重点区域の他にも、老朽化した公共施設が集積している場所に色が塗られているということは、それなりに重視しているとも思えます。そのあたりはこの検討会として、重点区域というご発言もありましたが、どのような位置付けで考えていくべきか、整理をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局です。先ほども同様のご質問を頂いたので、もう1回できるだけ分かりやすくご説明したいと思います。</p> <p>このような計画をつくる時には、初めから事務局のほうで計画区域はここだというように線を引くのが、おそらく一般的だと思います。ただ、冒頭からご説明していますとおり、市街地再開発事業もしくは周辺の大規模な公共公益施設の更新等によって、その波及効果をもたらせたい地域、もしくは影響があるところ、あるいは影響が懸念されるところは、いろいろなこれからの検討によって変わってくるものだと思います。</p> <p>それで、あえてその境を書いていないというのが、今回の私どもの資料の出し方になっています。</p> <p>今、委員からご発言がありました。オレンジ色になっている公益施設の部分や、先ほどご質問があった駅前広場なども、意識としては非常に色を付けたい部分ではあります。しかし、そこはむしろ検討会の議論にまずは委ねて、中間報告を出す時に、どのような表示が住民の方にとって分かりやすい出し方なのかというのをご相談しながら、決めさせていただければと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。全体を通してのご感想等でも構いません。ぜひせっかくの機会なのでご発言をお願いします。</p>
委員	<p>少し感想のような感じになります。先ほどの委員のお話などを聞いて、例えば商店街と小学校の歴史があるというようなことで、今、話し合っていくのは、対象区域に、いわゆる大きな建物が建って、住宅ができるというようになってしまいかもしれないという話だと思います。</p> <p>今ある商店街などの部分との関連性というか、新しく市街地再開発をすることで、残していかなければいけない部分や、残しておきたい部分のようなものを、もう少し出していけるといいのではないかと思います。</p> <p>あとは、私自身はまだ20代ですが、これから大人になって20年後、30年後などに、再開発で変化していくことによって誇れるまちになるというか、「大学生の頃に赤羽というところに通っていたんだよ」というようなことを、例えば自分の子どもなどに伝えられるような開発ができたらいと思います。私自身、そのように自慢</p>

	できるようなまちになっていたらいいと思いました。
会長	どうもありがとうございました。重要なお指摘だと思います。歴史やコミュニティの継承についてですね。これから、物理的に大きく変化するわけで、その変化を積極的に評価できるようなまちのことだと思います。今は少しハードウェア偏重の資料になっていると思うので、ぜひそのようなキーワードも、何かこれからの資料に盛り込んでいただければと思います。事務局お願いします。
事務局	実は今の資料では「東京の北の玄関口にふさわしい」というような表現で書かせていただいています。今、委員が言われたのは、それこそ「赤羽らしさ」というようなお話だと思いますし、大変貴重なお話だと思うし、各準備組合も、そのようなところに意識を持ちながら、計画をいろいろと検討していただいていると聞いています。
会長	続いて、どうぞ。
委員	これまで北区で提唱されていた「子育てするなら北区が一番、長生きするなら北区が一番」という標語があります。それにはオープンスペースの中に緑が必要だと思います。 それを第2地区、第3地区と一緒に、オープンスペースの緑を踏まえていきたいと思っています。 あと、商店街は、夜は活性化されているけれども、昼間に人が寄れるようなまちづくりに持って行きたいと思っています。その方向に話し合いを進めていきたいと思っています。以上です。
会長	どうもありがとうございました。緑のオープンスペースは重要です。気候変動の影響がやはり随分目に見えます。水害もそうで、このペーパーに書いていないような暑熱、今日のような暑い日が続きます。 それに対していろいろな手段で適応していかなければなりません。今、委員が言われたような、オープンスペースにきちんと緑があるということもその一つだと思います。その観点はぜひ忘れずをお願いします。あとは、昼も夜もにぎわっているのはとても大事だと思います。それでは委員、お願いします。
副会長	感想になりますが、33ページからご説明いただいた部分です。私も話を伺っていて、このテーマと書いてある部分があります。これを私は将来像や将来の姿というように置き換えて、対象区域というのは、それを先導する地域だと、これは住んでいたたり商売をされていたり、土地や建物をお持ちの方を中心として、区役所を含めて大きなコストがかかりながら変わっていく、この将来像を少し先駆けて先導する地域なのだろうと思います。それを周辺でどのように受け止めていくか、もしくはつなげていくかです。だから、重点区域と周辺区域との間に線が引いてあります。ここをどのように飛び越えるのか、あるいは行き来できるのか、そのような仕組みや、もしかすると組織であったりルールであったり、何かそのようなことを検討に加えていくと、まさに先ほど事務局が言われた区域を定めないという考え方はそのとおりだと思います。 でも、それを言ってしまっただけでは、なかなかそれも少し怪

	しい部分もあるのではないかという思いがあります。それをより確かなものにするためには、この重点区域と周辺区域を行き来するような仕組みや組織の検討もあればいいのではないかというのが、意見、感想です。以上です。
会長	どうもありがとうございました。重点区域と周辺区域の関係ですね。最後のエリアマネジメント、これは周辺区域も含むものとして、捉えていいものかと思いますが、そこがおそらく仕組みとしては肝要、ポイントかもしれません。事務局からコメントがありますか。
事務局	エリアマネジメントについては、必ずしも重点区域を中心に、1つのものと考えなくてもいいのではないかと考えています。1つのものが広がっている場合もあれば、周辺区域と重点区域はそれぞれ別のものだけでも、しっかりと協力し合っているというようなことも、あり得るのではないかと考えています。
副会長	ありがとうございます。
会長	もう時間がなくなってきましたが、他にいかがでしょうか。教育や小学校の観点から、気を付けなければいけないこと等ご意見をいただきたいと思います。
副会長	<p>学校関係では今、全国的にいろいろと公共施設の再編整備が進んでいて、学校を中心にいろいろと老朽化した公共施設の複合化などが行われています。北区でもなでしこ小学校と地域施設とを複合化して、なでしこ小学校でもいろいろと新たな試みを行っています。特別教室の準備室を、地域開放用の準備室とは別につくるなど、かなり全国的にも画期的というか、本当に小さい部屋をつくらただけだけれども、なかなか全国でもないような取り組みとされています。</p> <p>今回、特に46ページにある老朽化した赤羽小学校、赤羽会館、公園の再編や具体的な配置や検討というのが、今回はかなり重要になると思います。このような駅前でかなり大規模な開発の中に、学校や公園や公共施設まで含んでいるのは、なかなか全国でも珍しいです。</p> <p>学校と商業ではセキュリティなどの問題もあります。そのところをうまく配慮しながら、そのあたりの商業施設などを協力的に活用できるような取り組みなどができるといいと思っています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。46ページのところは、まさにそのあたりのいろいろな工夫をしなければいけないところです。区内外のいろいろな新しい事例も勉強しながら、やっていければいいと思います。</p> <p>それでは、他にご意見はいかがですか。せっかくいらっしゃったので、感想など一言お願いします。</p>
委員	<p>商店街にいて、ちょうど私の商店街のすぐ裏手にも、大きな高層マンションが建って、もう10年ぐらいになります。もちろん日陰もあるし、本来であれば今の商店街のアーケードのところに、ソーラーパネルを付ける予定がありました。しかし、マンションが建ってしまい、日陰になってしまうので、その計画もなくなりました。ただ、私たちは反対するだけではなくて、人口が増えて、おそらく商店街にお客さまが来るであろうということを踏まえて、マンションをつくる事に反対しないで、歓迎するというようにしていました。</p>

	<p>これから第一、第二、第三地区と、まちづくりをするに当たって、ただただマンションを建てて、人口が増えて、まちの景観が変わってしまうというのは、もちろん懸念はあります。やはりそれだけ赤羽は魅力的なまちだと思うので、それが景観や人の流れが変わってしまっていて、何なら赤羽はなくなるのではないかと、住民の方は多分心配されていると思います。それは私も今後商売をやっていく上で、少し心配なところがあります。</p> <p>赤羽の魅力を、私たち委員で見つけて、もっと赤羽らしさというのを具体的にお示しして、住民の皆さんが安心してまちづくりできるように、今後は検討していきたいと思いました。</p>
会長	どうもありがとうございます。では委員、お願いします。
委員	<p>これは皆さんに対するお願いです。歴史と志を引き継ぐ再開発になって、決してハード偏重ではなくて、歴史と志を引き継ぐ、未来に対する再開発になることを願っています。</p> <p>そして、よくあるように、再開発で出来上がれば、駅前がきれいになって、高い立派なビルができましたね、赤羽の駅前も随分立派できれいになりましたね、でおいまにならないような、未来に対する責任あるまちづくりを切に願い期待しています。以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。今日の議論を締めくくるといってお言葉をいただきました。それでは、あと3分になりましたので、今日の議論は終了します。まだ言い足りなかったことや、帰宅後にあらためて考えてみたら、このようなことが、ということがあるかもしれません。そのようなことがあれば、事務局まで早めにお知らせください。次回の検討会で、紹介いただくなど工夫ができると思います。よろしくお願いします。</p>
6. 議事	
(3) 次回の日程について	
事務局	先ほどご覧いただいた【資料4】を、もう一度ご覧ください。次回は第2回の検討会になります。10月2日(月)で、2カ月と少し間が空いてしまいましたが、午後4時からこちらの同じ会場で開催します。よろしくお願いします。
会長	<p>皆さん、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、最後に事務局から事務連絡があります。よろしくお願いします。</p>
7. その他	
事務局	<p>2点あります。1点目は、会場から退出される時に、傍聴者も含めエレベーターホールが大変混雑すると思います。密対策も含め順次ご案内させていただきます。ご協力をお願いします。それが1点目です。</p> <p>2点目です。会議の中で、私どもが周辺地区で進めている事業等について、資料を十分にお示しできませんでした。議事録を作成する過程や、次回の会議をお知らせする、そのような通知をお送りするなどの段で、追ってお送りしようと思います。ご理解をよろしくお願いします。</p> <p>また、先ほど会長に言っていたとおり、今日お話しできなかった点について</p>

	は、メールや手紙等でいただければ、ぜひ次回などご紹介させていただきたいと 思います。よろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。
会長	それでは第1回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を、終了します。 長時間にわたりありがとうございました。